

一般質問通告書（~~総括~~・分割）

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派名	明日の向日
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. アリーナ問題について	<p>アリーナについて、京都府はまもなく事業者と契約の予定です。しかし向日市民にとっては、昨年6月に住民説明会が行われて以降、様々な不安に対する説明も情報提供も無いまです。</p> <p>(1) 説明責任について 交通渋滞・周辺環境への影響を検討できるよう、京都府に基本的な資料の提供を求めるべきではないか</p> <p>(2) 道路整備について 京都府への緊急要望書には、鉄道駅からのアクセスが最も集中する府道向日町停車場線については含まれていない。どうしてか。</p> <p>(3) 交通渋滞問題 ①市民生活への交通渋滞の影響について、向日市は現時点でどのようにお考えか ②西脇知事は「周辺の道路における交通量の調査や交通課題の分析などを実施している」と答弁した。積極的に情報提供を求め、議会へ報告頂けるか</p> <p>(4) 手続きについて 京都府は公共事業の実施に当たっては事前評価を実施する制度を設けている。アリーナ整備事業もその対象になるとの指摘があるが、京都府は実施していない。一旦計画は止めて、事業評価を行うよう、京都府に求めるべきではないか</p>		
2. 向日市の緑の保全について	<p>近年、市街化調整区域の農地の開発が次々に進められ、貴重な緑地空間が失われつつある。そこで、向日市の緑の保全にむけた方針を聴く</p> <p>(1) 向日市の「緑の基本計画」の進捗状況と今後の見通しについて</p>		

	<p>①緑地の確保目標、都市公園・その他の一人当たり公園面積の確保目標について</p> <p>②緑の基本計画の進捗管理について</p> <p>③緑の基本計画の進捗状況や成果に関する情報を公開することについて</p> <p>④計画の実効性を高めるために、市民参加を進めることについて</p> <p>(2) 向日市の最上位計画である「ふるさと向日市創生計画」に、「緑の保全」のための施策が掲げられていない。施策の柱に加えるべきではないか。</p> <p>(3) 緑の基本計画では、「市街地を取り囲む農地の緑地としての存在価値を再評価し、田園風景として、またこれからの新しい市民交流の場として活用することで持続的保全をめざす」とされている。向日市としての保全にむけた方針について</p>
<p>3. マンション管理適正化推進制度について</p>	<p>2022年、自治体がマンション管理適正化推進計画を策定し、適正なマンション管理を促進する努力義務が課せられました。その主な内容は、</p> <p>①マンション管理計画認定制度の創設</p> <p>②管理不全マンションへの対応強化</p> <p>③管理組合や住民への支援</p> <p>④データ収集と住民への情報提供</p> <p>(1) 向日市内のマンションの実態は？実態調査を行って頂きたいがいかがか</p> <p>(2) 向日市のマンションの現状について、どのような課題意識をお持ちか</p> <p>(3) マンション管理計画認定制度の導入について 自治体は、マンション管理適正化推進計画を定めた上で、マンション管理計画認定制度を創設することができるようになった。向日市においても、有利な制度が準備されているマンション管理計画認定制度導入の検討を進めて頂けないか</p> <p>(4) 以上の課題解決のため、マンション管理適正化推進計画に早急に取組むことを求めたいがいかがか</p>